

議案第 93 号

平成 26 年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,934 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 78,741 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利子及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 6 月 20 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		1	1,334	1,335
	1 繰越金	1	1,334	1,335
7 町 債		0	600	600
	1 町 債	0	600	600
歳 入 合 計		76,807	1,934	78,741

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 予 備 費		662	1,312	1,974
	1 予 備 費	662	1,312	1,974
4 災害復旧費		0	622	622
	1 公共施設災害復旧費	0	622	622
歳 出	合 計	76,807	1,934	78,741

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	600	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入し、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の定めるところによる。ただし、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは延長し、繰上償還又は低利に借換えすることができる。

平成 26 年度 津和野町電気通信事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(単位：千円)

歲 入 合 計

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 4 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
4		繰越金	1	1,334	1,335
	1	繰越金	1	1,334	1,335
	1	繰越金	1	1,334	1,335
7		町 債	0	600	600
	1	町 債	0	600	600
	1	災害復旧債	0	600	600

(津和野町電気通信事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	1,334	1 繰越金
1 災害復旧債	600	1 災害復旧事業

3 歳 出

(款) 3 予 備 費
(項) 1 予 備 費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			予 備 費	662	1,312	1,974	1,312	
	1		予 備 費	662	1,312	1,974	1,312	
		1	予 備 費	662	1,312	1,974	繰越金 1,312	

(津和野町電気通信事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
29 予 備 費	1,312	1 予備費	1,312
		(1) 予備費	1,312
		予備費	1,312
		予備費	1,312

(款) 4 災害復旧費
(項) 1 公共施設災害復旧費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
4		災害復旧費	0	622	622	622	
	1	公共施設災害復旧費	0	622	622	622	
	2	過年公共施設災害復旧費	0	622	622	地方債 繰越金 22	

(津和野町電気通信事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
15 工事請負費	622	1 災害復旧費	622
		(1) 過年公共施設災害復旧費	622
		工事請負費	

